

おり、約6割減少している。

また、船舶からの海中転落による死亡・行方不明者の数は、第2次交通安全基本計画期間の年平均で268人であったものが、平成13年では149人となっており、約4割減少している。

第2節 平成13年中の海難等及び海難救助の状況

1 海難等の状況

(1) 海難船舶等の状況

平成13年の海難船舶は、2,836隻、223万総トンであり、次のような特徴がみられる。

ア 用途別状況

船舶の用途別では、プレジャーボート等が1,268隻(45%)で最も多く、次いで漁船が856隻(30%)、貨物船が334隻(12%)、タンカーが121隻(4%)、旅客船が49隻(2%)、その他が208隻(7%)となっている。

イ 海難種類別状況

海難種類別では、衝突が1,008隻(36%)、次いで機関故障が402隻(14%)、乗揚げが357隻(13%)となっている。

ウ 距岸別状況

距岸別では、港内が750隻(26%)、港内を除く3海里未満が1,462隻(52%)、3海里以上12海里未満が434隻(15%)となっており、12海里未満が全体の93%と大半を占めている。

エ 海難原因別状況

海難原因別では、見張り不十分が696隻(25%)、操船不適切が340隻(12%)、気象・海象不注意が141隻(5%)等運航の過誤によるものが全体の61%を占め、これに機関取扱不良307隻(11%)等を加えた人為的要因に起因するものが全体の74%を占めている。

また、船舶からの海中転落者数は223人で、これを船舶の用途別に見ると、漁船が125人(56%)で最も多く、次いでプレジャーボート等が58人(26%)、その他が40人(18%)となっている。

(2) 死亡・行方不明者の発生状況

平成13年における海難による死亡・行方不明者数は171人(前年より8人増加)であり、このうち53%が漁船、15%がプレジャーボート等によるものであった。

また、船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数は、149人(前年より19人減少)であり、このうち62%が漁船、19%がプレジャーボート等によるものであった。

なお、第7次交通安全基本計画においては、年間の海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数を平成17年までに200人以下とすることを目指しており、13年は320人(12年は331人)であった。

2 海難救助の状況

(1) 海難船舶等の救助状況

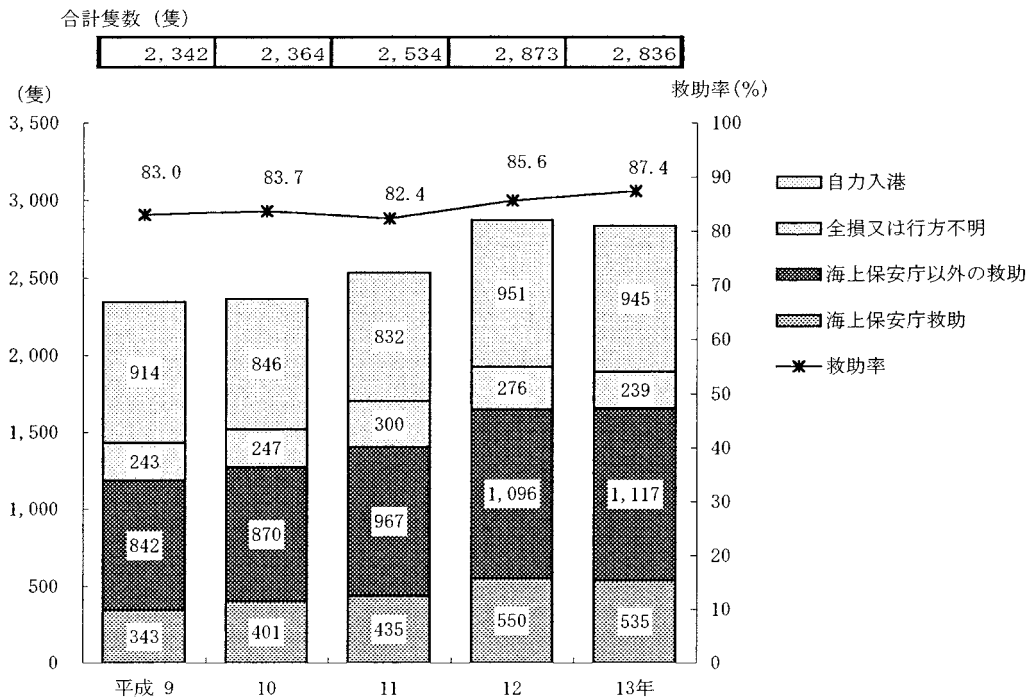
平成13年は、海難船舶2,836隻の中で自力入港した945隻を除いた1,891隻のうち1,652隻が救助され、救助率(自力入港を除く海難船舶隻数に対する救助された隻数の割合)は87%であった。海上保安庁は、巡視船艇延べ3,356隻、航空機延べ790機及び特殊救難隊員延べ301人を出動させ、海難船舶535隻を救助した。また、海上保安庁は、同庁が救助した船舶以外の海難船舶についても、巡視船艇・航空機による捜索、救助手配等を行っており、合わせると1,733隻の海難船舶(全体の61%)に対して救助活動を行った(第2-4図)。

(2) 人命の救助状況

平成13年は、海難船舶の乗船者1万3,670人の中で自力救助の7,615人を除いた6,055人のうち5,884人が救助され、救助率(自力救助を除く海難船舶の乗船者に対する救助された人数の割合)は97%であった。

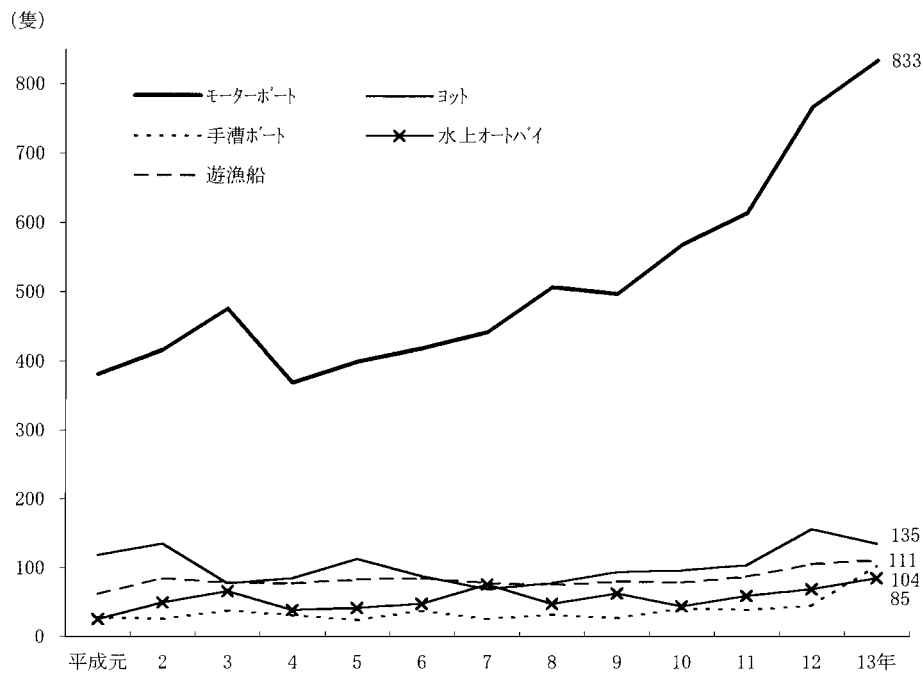
また、船舶からの海中転落者223人の中で自力救助の28人を除いた195人のうち46人が救助され、救助率(自力救助を除く海中転落者に対する救助された人数の割合)は24%であった。

第2-4図 海難船舶の救助状況の推移



注 海上保安庁資料による。

第2-5図 プレジャーボート等の船型別海難船舶隻数の推移



注 1 海上保安庁資料による。
2 船型「その他」を除く。

3 プレジャーボート等の海難等及び海難救助の状況

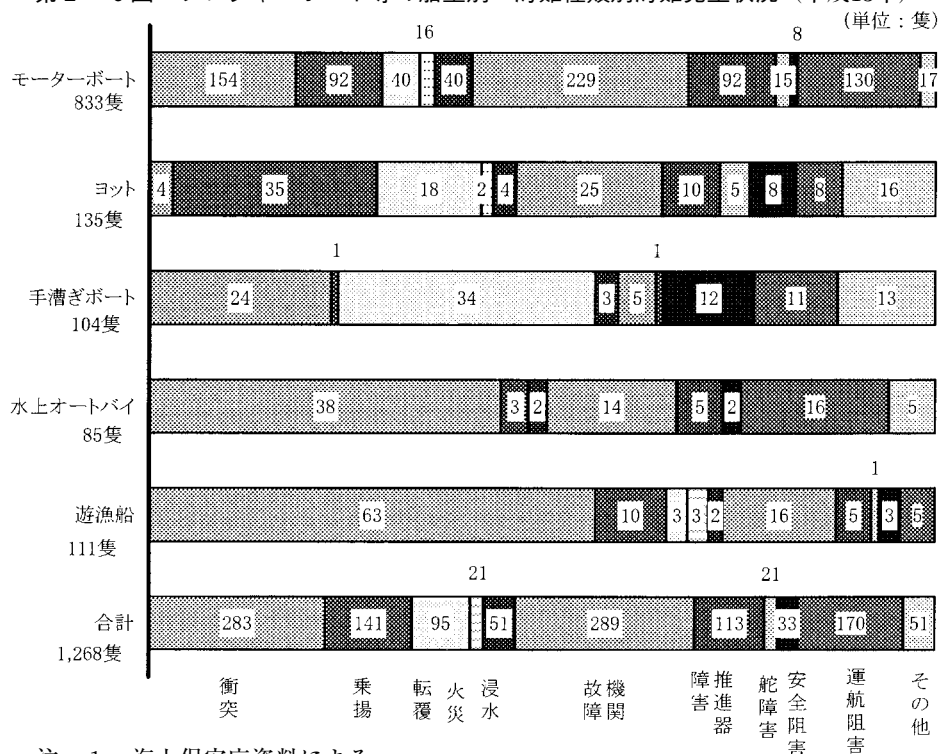
(1) 海難等の状況

平成13年のプレジャーボート等の海難船舶隻数

は1,268隻であり、前年より126隻増加した。これに伴う死亡・行方不明者数は25人であり、前年より4人減少した。

この1,268隻についてみると、次のような特徴がみられる。

第2-6図 プレジャーボート等の船型別・海難種類別海難発生状況（平成13年）



注 1 海上保安庁資料による。
2 数字は海難種類別の隻数

ア 船型別状況

船型別では、モーターボートが833隻（66%）、ヨットが135隻（11%）、遊漁船が111隻（9%）、水上オートバイが85隻（7%）となっている（第2-5図）。

イ 海難種類別状況

海難種類別では、機関故障が289隻（23%）、衝突が283隻（22%）、運航障害が170隻（13%）、乗揚げが141隻（11%）、推進器障害が113隻（9%）、転覆が95隻（7%）となっている（第2-6図）。

ウ 海難原因別状況

海難原因別では、機関取扱不良が220隻（17%）、見張り不十分が232隻（18%）、操船不適切が105隻（8%）、気象・海象不注意が99隻（8%）等の人為的要因に起因するものが72%を占めている（第2-7図）。

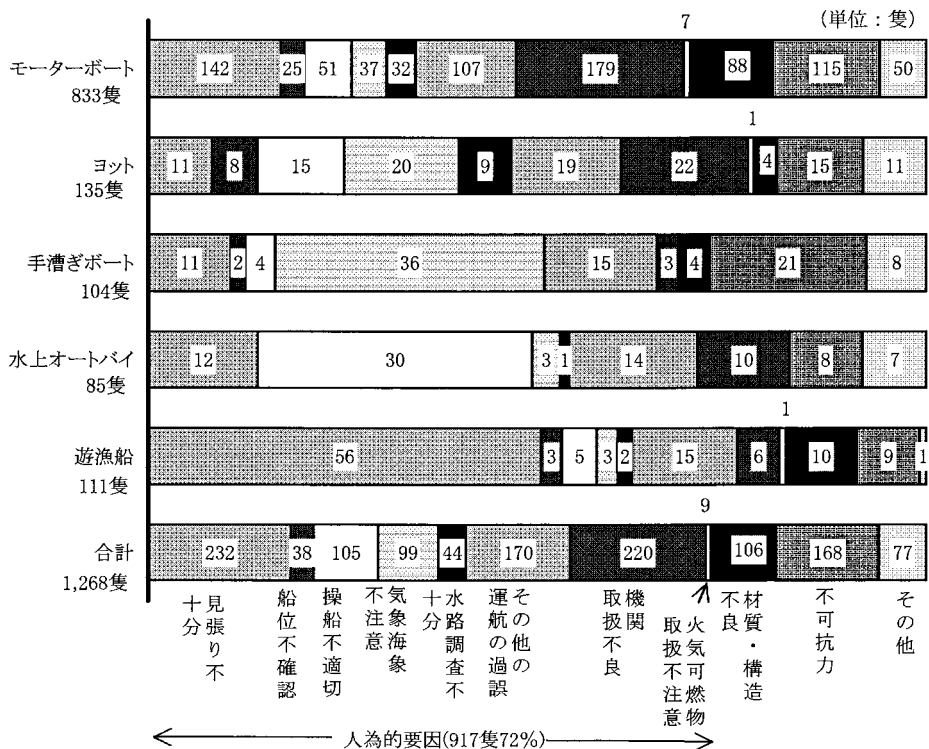
また、プレジャーボート等からの海中転落者数は58人で前年より14人増加した。このうち、死亡・行方不明者数は29人で前年より1人減少した。

(2) 海難救助の状況

平成13年は、プレジャーボート等の海難船舶

1,268隻の中で自力入港した235隻を除いた1,033隻のうち945隻が救助され、救助率は91%であった。海上保安庁は、巡視船艇延べ1,064隻、航空機延べ147機及び特殊救難隊員延べ74人を出動させ、プレジャーボート等406隻を救助した。また、海上保安庁は、同庁が救助した船舶以外の海難船舶についても、巡視船艇・航空機による搜索、救助手配等を行っており、合わせると819隻の海難船舶（プレジャーボート等の海難船舶全体の65%）に対して救助活動を行った。

第2-7図 プレジャーボート等の船型別・原因別海難発生状況（平成13年）



注 1 海上保安庁資料による。
2 数字は原因別の隻数

第2章 海上交通安全施策の現況

第1節 海上交通環境の整備

1 交通安全施設等の整備

(1) 開発保全航路の整備

第9次港湾整備七箇年計画（平成8～14年度、事業費4兆3,100億円）に基づき、平成13年度は関門航路等の開発保全航路に指定されている16航路においてしゅんせつ等を行い海上ハイウェイネットワークの構築を推進した。

(2) 港湾の整備

第9次港湾整備七箇年計画に基づき、平成13年度は事業費6,893億円（うち国費3,973億円）をもって港湾整備事業を実施し、その一環として海上交通の安全性の向上を図るため、防波堤、航路、泊地等の整備を金沢港等42港において、また、沿岸域を航行する小型船舶の緊急避難に対応するた

め、避難港の整備を下田港等9港において効果的・効率的に行った。

(3) 漁港の整備

第9次漁港整備長期計画（平成6～13年度、総事業費3兆円）に基づき、漁港修築事業、地域水産物供給基盤整備事業、広域漁港整備事業及び漁港漁場機能高度化事業等を実施し、外郭施設等の整備を通じて漁船の安全の確保を図った。

(4) 航路標識等の整備

港湾及び航路の整備の進展、船舶の高速化等により変化する海上交通環境に適応した灯台、灯浮標、無線方位信号所等の航路標識の整備を実施している。平成13年度末現在で5,597基（光波標識5,423基、電波標識123基、音波標識20基、その他の標識31基）の航路標識を管理しており、13年度は74件の新設整備を行ったほか、既設の航路標識の光力増大等の機能向上を推進し、老朽化した航路標識施設、機器の代替更新等841件の改良改修